

公明党 森 しず子 議員

少子化対策について

(質問) 出産子育てしやすい環境を作るため、子ども医療費助成を中学生の通院分まで拡大してはどうか。県の制度を活用して男性不妊治療の助成拡充に取り組んではどうか。病時・病後児保育の増設についての考えは。

(答弁) 子ども医療費は保護者の経済的負担軽減につながる取組みとして、課題の整理や検討も

必要。居住する市町で格差が生じることも問題であり、近隣市町の実施状況を注視しながら検討する。本市の不妊治療助成制度は、県の男性不妊治療助成を上回っている。しかし、不妊に悩む方々に少しでも支援の充実が図れるよう取り組んでいく。子ども子育て支援新制度の施行に向けて、病時・病後児保育の利用の意向も含めた「ニーズ調査」を行い、その結果を踏まえ、計画的に量の拡充を進めて行くよう施設の確保に努める。

平明の会 泊り 育美 議員

乳児家庭全戸訪問事業について

(質問) 事業開始より2年半が経過したが、開始から現在までの訪問実績と課題は。また、この事業を通して見えてきた現状を踏まえ、今後の子育て施策へ反映する考えがあるのかを問う。

(答弁) 訪問ができた人数は平成23年10月から平成25年度までで計4,297人。訪問できなかった人数は計347人。訪問不可の理由は主に不在・転

居など。事業そのものは多くの方が満足している現状だが、事前の連絡の取り方や訪問の際の対応などで満足な訪問に至らなかった事例を課題として認識し、今後のより効果的な訪問につなげるため、事業の進め方について協議、検討を重ねている。事業を通じて子育てにかかわる方々の意見を伺いながら、地域の中で安心して出産・育児・子育てができるよう、環境を整えていきたい。

その他の質問 ○子育て支援ショートステイについて

日本共産党 森川ヤスエ 議員

子ども・子育て新制度について

(質問) 新制度になって鈴鹿市の現行の保育水準は量、質ともに後退させないことが必要と考えるが、以下の点について現行の水準を確保できるのか。①児童福祉法第24条にそった保育の実施責任をきちんと果たすこと②保育従事者は有資格者とする③施設基準も現行の面積要件は保障すること④低年齢児保育は、現在の5対1という基準を堅

持する⑤障がい児が必ず保育される保証を⑥育休中の継続について⑦申請の簡素化と周知について

(答弁) 障がい児を持つ保護者について現行の運用状況等を踏まえ、優先利用項目と捉え調整する。育児休業取得時も、国の新基準で保育の必要性が認定された。保育サービスの安定的かつ継続的な運営を維持するという観点から、現行水準を後退させることのないよう、「鈴鹿市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら各種基準を定めていきたい。

日本共産党 石田 秀三 議員

教育問題について

(質問) 小中学校での土曜日授業が実施されると、今でも多忙な教職員の負担がさらに増え、代休も取れないのではないか。

県教委が行なおうとしているテスト「みえスタディ・チェック」は、全国学力テストの三重県の成績アップが目的ではないか。子どもたち一人一人の学習状況を把握するのに、なぜ県下統一テスト

が必要なのか。平均点や順位を競いあう「学力向上神話」が独り歩きしていかないか。

(答弁) 週休の振替を、夏休み、冬休み等にまとめて取ることが、制度上可能である。

三重県の学力向上策の一つとして、小1から中3までの国語、算数、理科を対象とし、年2～3回実施する。テストの印刷、採点、集計等すべてを各学校で行なうなど、教員の負担が大変大きいのは問題だと考える。